

塩谷広域行政組合 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

令和 6 年 2 月（改訂版）

目 次

1 はじめに

1-1 計画策定の目的	2
1-2 組合の概要	2

2 公共施設等の現況と将来の見通し

2-1 公共施設等の状況	5
2-2 人口の推移	7
2-3 財政の状況	9
2-4 公共施設等に係る将来の更新等経費の見込み	11

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間	12
3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	12
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	12
(1) 点検・診断等の実施方針	
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
(3) 安全確保の実施方針	
(4) 耐震化の実施方針	
(5) 長寿命化の実施方針	
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	
(7) 脱炭素化の推進方針	
(8) 統合や廃止の推進方針	
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	
3-4 PDCA サイクルの推進方針	15

4 施設ごとの現状や課題に関する基本認識及び維持管理等の方針

4-1 しおや聖苑（火葬場）	16
4-2 エコパークしおや（ごみ処理施設）	18
4-3 しおやクリーンセンター（し尿処理施設）	21
4-4 消防本部・各消防署	25

資料 施設カルテ

1 はじめに

1-1 計画策定の目的

塩谷広域行政組合（以下「当組合」という。）は、構成する2市2町（以下「構成市町」という。）が、火葬、ごみ処理、し尿処理、消防活動などを共同で行うために組織する一部事務組合です。

昭和54年の組合設立以来、管内住民の安心・安全な生活の確保を最優先課題とし、安定的・継続的な行政サービスを提供してきましたが、組合が保有する公共施設等の維持管理や修繕に要する費用が増加しています。

また、管内住民の高齢化や人口減少を背景に、今後、公共施設等の利用需要の変化が予想されており、施設の現状を把握し、長期的な視点をもって、施設の整備、更新、長寿命化などを計画的に実施する必要があります。

こうした状況に適切に対処し、行政サービスの水準を維持しながら、施設の効率的な管理運営を行うため、「塩谷広域行政組合公共施設等総合管理計画（以下「当計画」という。）」を平成29年2月に策定しました。

その後、ごみ処理施設の建設、旧ごみ処理施設の解体、そして、こども発達支援センターたけのこ園の民間への移譲に伴う廃止があり、組合の保有する公共施設が大幅に変更されていることから、この計画の見直しを行うものです。

1-2 組合の概要

【組合の規模】

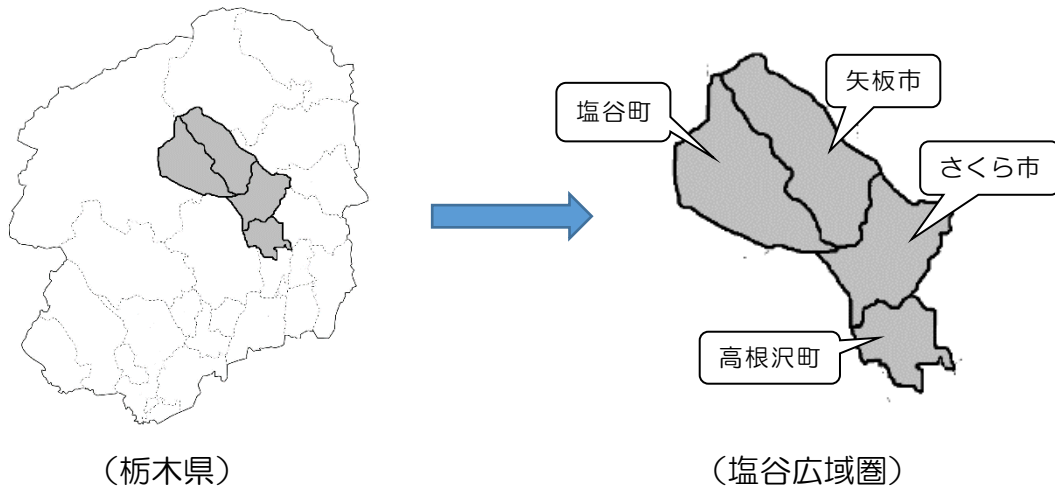
当組合は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町（2市2町）で構成され、総人口は令和5年1月1日現在で113,113人であり、県全体の5.94%を占めています。また、総面積は543.02km²で、県土の8.47%を占めています。

構成市町名	人口（人）	面積（km ² ）
矢板市	30,280	170.46
さくら市	44,220	125.63
塩谷町	9,811	176.06
高根沢町	28,802	70.87
合計	113,113	543.02

【地勢】

組合の構成市町が位置する塩谷広域圏は、栃木県の中央部よりやや北部に位置しており、南北に長いひし形をしています。北は日光国立公園を背景とする雄大な高原山系に面し、西に北部山岳地帯より源を発する鬼怒川、東に箒川の清流等の大小河川と緑豊かな森林などの自然環境に恵まれ、南部には平坦な田園地帯が広がり、平野部と山間部がバランスよく存在しています。また、首都圏から100km～150kmの圏域内にあり、交通網については、高速交通ネットワークとして東北新幹線、

東北自動車道があります。一般国道は3路線（4号、293号、461号）整備されており、在来線鉄道網についても、JR宇都宮線及びJR烏山線が整備され、特に首都圏や東北圏への交通アクセスに恵まれています。



【当組合の共同処理する事務（組合同約第3条）】

- (1) 塩谷地区広域市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施についての連絡調整に関する事務
- (2) 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
- (3) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に規定する火葬場の設置及び運営に関する事務
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定するごみ処理施設及びし尿処理施設の設置並びに運営に関する事務
- (5) 医療対策事業のうち、次に掲げる事業の実施に関する事務
 - ア 在宅当番医制に関する事務
 - イ 病院群輪番制病院に関する事務
 - ウ 夜間休日診療に関する事務
 - エ 小児救急医療支援事業に関する事務
 - オ その他広域的な救急医療の充実に関する事務
- (6) ふるさと市町村圏計画の策定及び当該計画に基づく次に掲げる事業の実施に関する事務
 - ア 広域観光事業
 - イ 健康づくり・スポーツ活動等に関する事務
 - ウ 地域イベント開催事業
 - エ 地域経済・地場産業振興等に関する事務
 - オ 広域文化事業
 - カ 長寿社会対策事業

- キ 地域間交流事業
 - ク 高度情報化事業
 - ケ 広域的な人材活用・育成事業
 - コ その他広域的な地域振興に関する事業
- (7) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務

2 公共施設等の現況と将来の見通し

2-1 公共施設等の状況

建築物の老朽化の度合いは、一般的に「減価償却累計額／取得価額」で表わし、どの程度償却が進行しているか、すなわち老朽化が進行しているかが、その指標となります。地方公共団体の場合、一般的に55％～65％と高い水準を示しますが、当組合の場合、令和4年度末時点における老朽化比率は事業用・建物で33.3%となっています。限られた財源の中で、老朽化問題にどう対処するかが、これからの課題となってきます。

令和4年度 期末固定資産評価額一覧

(単位：円)

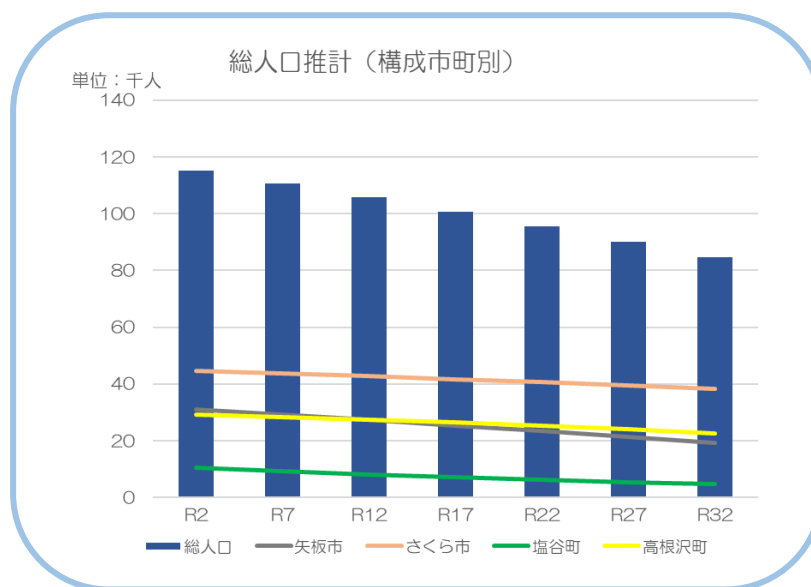
	取得価額	減価償却累計額	R4期末簿価	老朽化比率
有形固定資産	20,239,917,254	-6,005,258,168	14,234,659,086	31.2%
事業用資産	19,119,476,496	-5,080,830,717	14,038,645,779	28.0%
事業用・建物	7,375,278,206	-2,455,185,342	4,923,441,094	<u>33.3%</u>
しおや聖苑	1,251,450,000	-698,791,455	552,658,545	<u>55.8%</u>
エコパークしおや	3,214,569,152	-257,755,146	2,956,814,006	<u>8.0%</u>
しおやクリーンセンター	1,596,759,054	-974,178,936	622,580,118	<u>61.0%</u>
(管理棟)	410,455,000	-197,018,400	213,436,600	<u>48.0%</u>
(処理棟ほか)	1,186,304,054	-777,160,536	409,143,518	<u>65.5%</u>
消防本部兼矢板消防署	469,350,000	-141,163,658	329,496,284	<u>30.0%</u>
氏家消防署	268,800,000	-130,940,427	139,897,861	<u>48.3%</u>
喜連川消防署	160,650,000	-80,325,000	80,325,000	<u>50.0%</u>
塩谷消防署	172,200,000	-69,280,360	102,919,640	<u>40.2%</u>
高根沢消防署	241,500,000	-102,750,360	138,749,640	<u>42.5%</u>

2-2 人口の推移

(1) 総人口の推移

当組合の構成市町の総人口の推計を下図に示します。

2020年以降、全ての市町で人口が減少すると予測されており、30年後の2050年には、2020年と比較して26.6%減少し、84,629人になると推計されています。



(人)

	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)	2050 年 (R32)
矢板市	31,165	29,280	27,363	25,382	23,333	21,275	19,273
さくら市	44,513	43,748	42,712	41,654	40,573	39,453	38,224
塩谷町	10,354	9,132	8,119	7,150	6,243	5,379	4,587
高根沢町	29,229	28,405	27,456	26,448	25,269	23,939	22,545
合 計	115,261	110,565	105,650	100,634	95,418	90,046	84,629

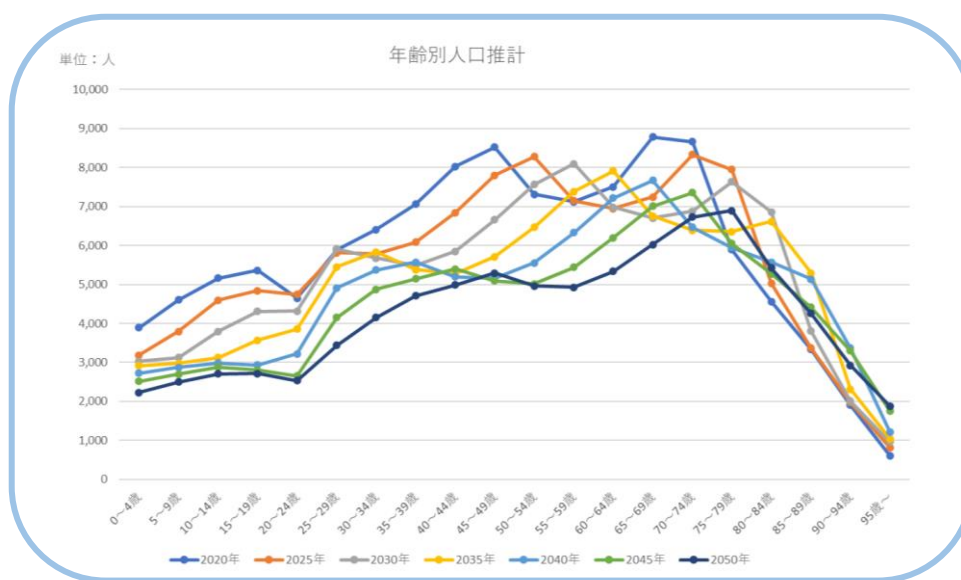
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年12月公表）

(2) 年齢別人口の推移

当組合の構成市町の年齢別人口の推移を下図に示します。

年度が進むにつれてグラフが右にスライドし、高齢化が進行していくと予測されています。

総人口に占める65歳以上の人口の割合は増加を続け、30年後の2050年には40%前後になると推測されています。



(人)

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
65歳未満	81,505	75,855	70,802	65,859	60,036	54,878	50,490
65歳以上	33,756	34,710	34,848	34,775	35,382	35,168	34,139
総人口	115,261	110,565	105,650	100,634	95,418	90,046	84,629
65歳以上の比率	29.29	31.39	32.98	34.56	37.08	39.06	40.34

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年12月公表）

2-3 財政の状況

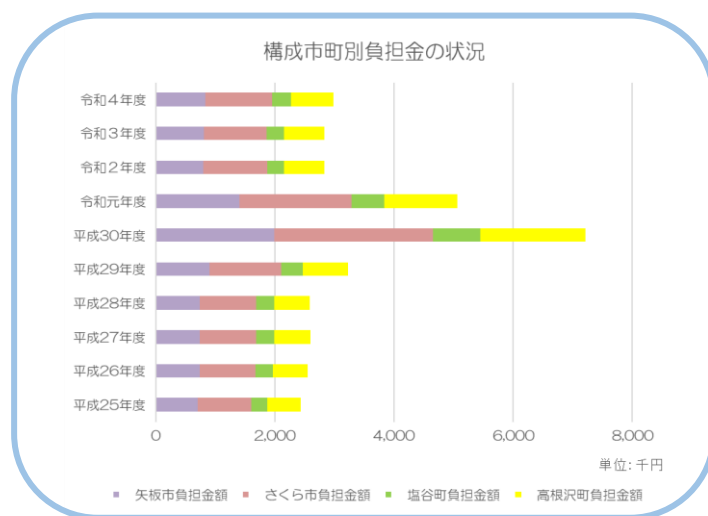
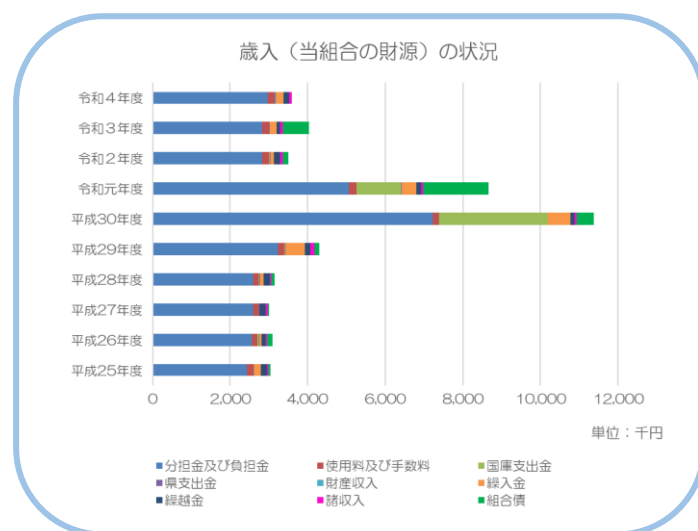
(1) 歳入の状況

平成25年度から令和4年度における当組合一般会計の歳入決算総額は、年間約30億円～113億円で推移しています。平成30年度から令和元年度については、衛生施設の大規模な工事がありその決算規模が突出していますが、工事が終了した令和2年度以降は、約35～40億円の決算規模となっています。

組合の歳入は、構成市町からの負担金が大部分を占めており、令和4年度の歳入では約83%で、その内訳は矢板市約8.30億円（27.9%）、さくら市11.24億円（37.8%）、塩谷町3.09億円（10.4%）、高根沢町7.12億円（23.9%）、総額29.75億円となっています。

構成市町の財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、当組合においても経費節減及び効率的な事務事業の執行が強く求められています。

また、年度間で財政負担が大きく変動しないよう、当組合の保有する各種基金を取り崩して財源に充てるなどの対応により、負担金の平準化を図ります。

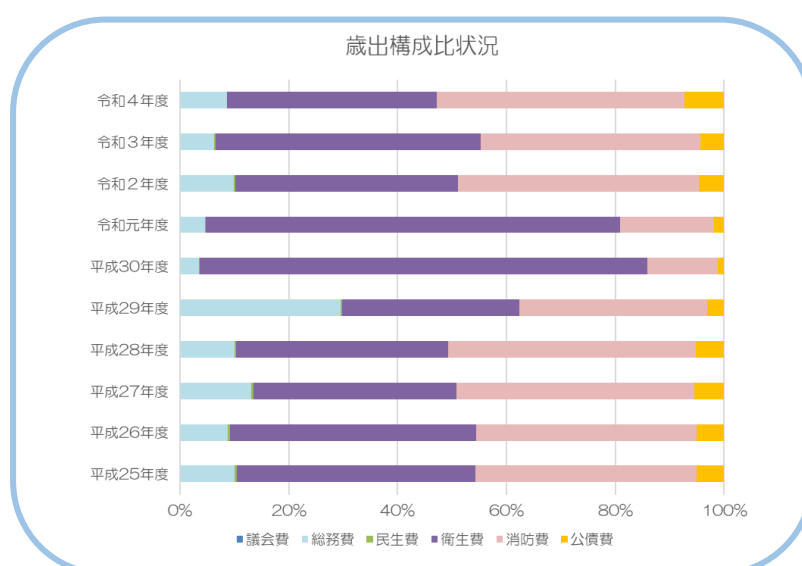
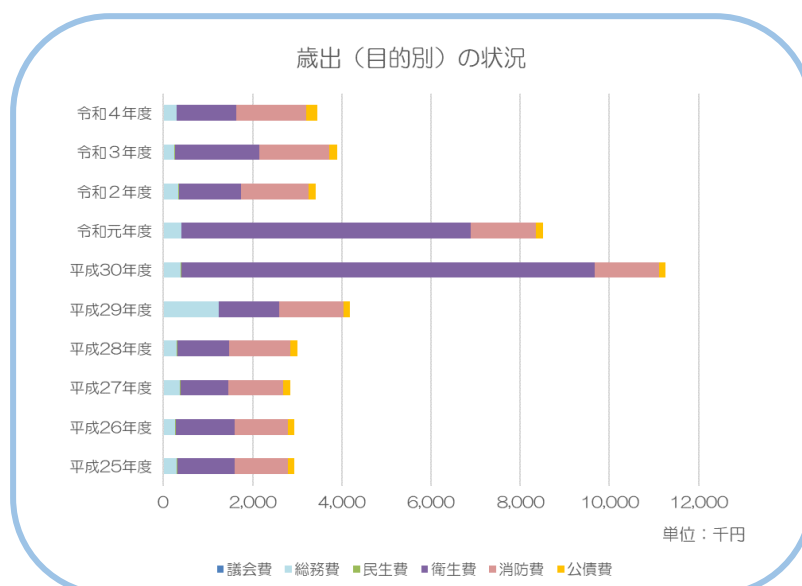


(2) 歳出の状況

平成25年度から令和4年度における当組合一般会計の歳出決算総額は、年間約28億円～112億円で推移しています。平成30年度から令和元年度については、衛生施設の大規模な工事がありその財政規模が突出していますが、工事が終了した令和2年度以降は、約34～38億円の決算規模となっています。

目的別では、衛生費及び消防費の割合が高く、令和4年度では衛生費が全体の38.6%を、消防費が全体の44.3%を占めています。

公債費（組合の借金）については、組合債残高の減少に伴い、年々減少傾向にありましたが、エコパークしおやの竣工及び塩谷広域環境衛生センターの解体事業の実施に伴う組合債の発行により増額に転じています。令和5年度にピークを迎え、令和13年度まで概ね年間3億円規模の償還事業が続く見込みです。



※令和4年度より、たけのこ園の廃止に伴い民生費が廃款となりました。

2-4 組合の保有する公共施設等の修繕・更新工事

当計画の期間内（次ページ参照）に当組合が保有する公共施設（設備等を含む。）の修繕及び更新工事として想定される事業は次のとおりです。

施 設	修繕・更新工事内容	予定年度
しおや聖苑	火葬炉設備の補修工事	R5～R14
	照明器具の更新工事	R5～R9
	非常用自家発電設備制御装置更新	R6
	受電キュービクル内機器更新	R7
エコパークしおや	各設備の点検補修工事 ※委託料に含む。	R5～R14
しおやクリーンセンター	各設備の点検補修工事	R5～R14
	各貯留槽防食工事	R6～R8
消防本部	照明ＬＥＤ改修工事	R9
矢板消防署	感染防止対策改修工事	R6～R7
	照明ＬＥＤ改修工事	R9
	空調機更新工事	R10
	自家発電設備更新工事	R14
氏家消防署	感染防止対策改修工事	R6～R7
	女性仮眠室等整備工事	R8
	照明ＬＥＤ改修工事	R9
	訓練台塗装工事	R9
	外壁、屋根改修工事	R10
	自家発電設備更新工事	R10
	空調機更新工事	R12
	訓練塔塗装工事	R14
喜連川消防署	感染防止対策改修工事	R6～R7
	照明ＬＥＤ改修工事	R9
	空調機更新工事	R11
	訓練塔設置工事	R13
塩谷消防署	感染防止対策改修工事	R6～R7
	照明ＬＥＤ改修工事	R9
	空調機更新工事	R9
	自家発電設備更新工事	R11
	外壁、屋根改修工事	R12
	訓練塔設置工事	R12
高根沢消防署	感染防止対策改修工事	R6～R7
	高圧充てん所設置工事	R7
	女性仮眠室等整備工事	R8
	照明ＬＥＤ改修工事	R9
	外壁、屋根改修工事	R11
	空調機更新工事	R13

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間とします。

3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

当組合が保有する公共施設等の維持管理及び更新等を適切に行うために、組合から構成市町に対して常に情報を提供します。また、課題の解決に向けて取り組みが必要な事項が発生した場合は、各種会議を開催し、情報を共有しながら方針を決定していきます。

具体的には、構成市町の各担当課長会議を必要に応じて開催し、施設管理に関する現状の報告を行い、課題に対する対応策に係る検討を行います。また、特に重要な案件に関しては、正副管理者会議に諮り、方針及び対応策を決定するとともに、組合議会にもその内容を報告し、情報共有を図ります。

3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日々、施設を運営する中で、施設管理者（一部施設においては、運営委託業者等）による公共施設及び設備機器類の各種点検（日常点検、定期点検及び法定点検等）を行います。点検・診断結果は施設ごとに一元管理を行うものとし、その結果に基づき、施設を安定稼働するために必要な対策について、早期に検討を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理及び修繕については、日々の点検・診断データを蓄積し、それを最大限に活用して、公共施設及び設備機器類の消耗度合いや劣化状況を確認し、優先順位を定めて計画的に実施します。

施設を安定的に稼働するため、従来の「故障が発生した後に修繕を行う」事後的管理ではなく、「故障する前、又は損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を行う」予防保全型の維持管理を行います。特に、設備機器類の消耗が激しい施設等については、年に1回程度、施設の構造に精通している業者に点検整備業務を委託し、各設備機器類の消耗・劣化状況を確認するとともに、必要に応じて部品の交換やオーバーホール等を実施し、延命化を図ります。

また、公共施設及び設備機器類の修繕・更新を行うには多額の経費が必要となります。施設等の修繕や更新時期が重複することで、予算規模の大きい年度とそうでない年度が出てくることが予想されます。当組合の歳入の多くが構成市町か

らの負担金であることを考慮し、修繕・更新を適切な時期に実施することを基本としながらも、工事箇所の調整等を行うことで、予算の平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

各種点検・診断の結果、危険性が高いと認められた場合には、利用者の安全が担保されるまで、一時的に施設の稼働を停止するものとし、速やかに復旧のための改修工事等を実施し、早期の再稼働を目指します。

地震等の災害や、施設内での爆発事故等が発生した場合には、緊急点検を実施し、直ちに被害状況を把握し、安全確保のための対策を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

建物は、経年劣化の度合いが高くなると構造強度も低下します。組合の保有する施設は、住民の日常生活を支える社会的基盤として、安心・安全に利用できるよう定期点検、適切な施設管理を行い、損耗している箇所を修繕することにより耐震性能の維持に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

既存の公共施設及び設備機器類については、予防保全型の維持管理を行うことを基本に、小規模な修繕・改修等を積み重ね、併せて「再発防止のための措置」や「メンテナンスを容易にするための措置」を講じることで、故障の減少及び経費の削減を視野に入れながら、期待される耐用年数までの使用が可能となるよう、長寿命化を図ります。

また、新たに施設整備を行う際には、長期に利用できる仕様を検討し、公共施設等の長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修等に当たっては、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく、公共施設のバリアフリー化の推進に取り組むと共に、年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いに関わらず、誰もが使いやすい設計とするユニバーサルデザイン化の推進にも努めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

公共施設等の改修等に当たっては、高効率な空調設備や給湯設備、LEDをはじめとする高効率光源照明設備など、省エネ効果の高い設備を採用します。また、屋根の改修工事や未利用地の活用にあわせて太陽光発電設備の導入等を検討し、化石燃料由来の電気使用を削減します。

(8) 統合や廃止の推進方針

公共施設等については、将来的な人口の推移や高齢化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、それぞれの機能の必要性を検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

組合事務局が、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現するための推進主体となり、施設カルテを適宜更新しながら、組合の保有する公共施設等の情報を一元的に管理します。

全庁的な公共施設等マネジメントを実現するためには、職員一人一人の意識啓発が重要であることから、固定資産台帳の更新時や予算編成時など、様々な機会を通じて、予防保全型の維持管理の考え方の浸透や、コスト意識の向上に努めていきます。

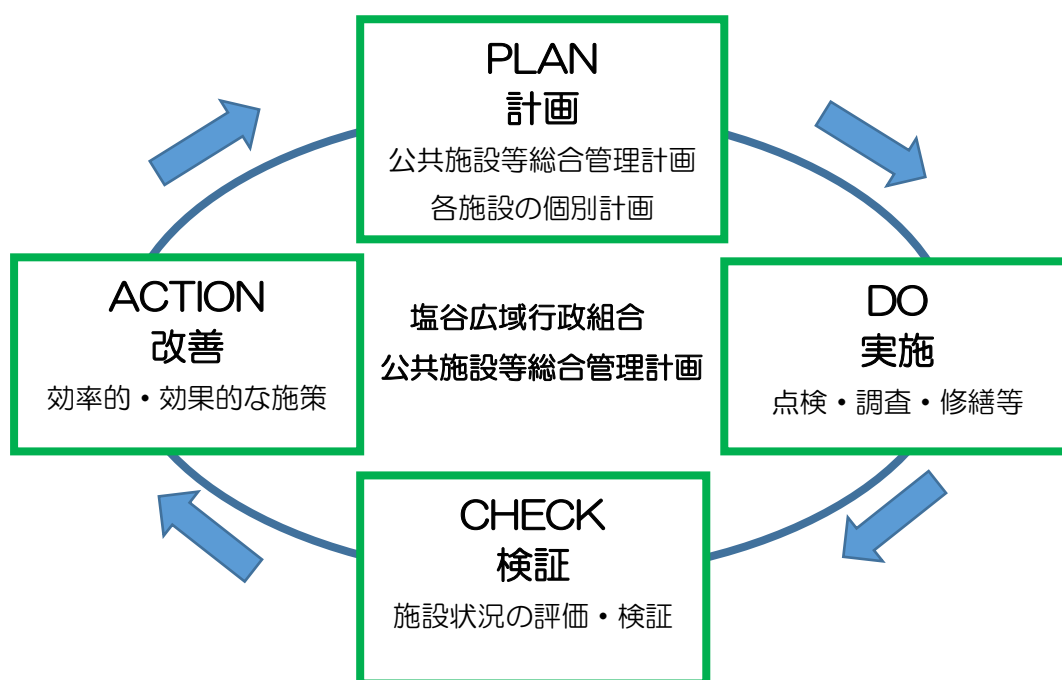
また、公共施設等の長寿命化や更新を行うためには計画的な財源の確保が必要となります。当計画を実現していく過程で生じる公共施設等の更新や大規模改修に係る経費については、地方債を活用するほか、将来の財政需要に適切に対応するため、財政調整基金への積立てを行うなど、長期的な視点で財源確保に努めます。

3-4 PDCA サイクルの推進方針

当計画の内容については、実際の施設の利用状況及び老朽化の進行状況、国の制度変更や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うものとします。

また、施設ごとの計画の策定や見直しを実施した場合には、当計画についても必要に応じて、見直しを行います。

なお、フォローアップにより当計画の見直しを実施した際は、内容について組合議会に報告し、情報共有を図ります。



4 施設ごとの現状や課題に関する基本認識及び維持管理等の方針

4-1 しおや聖苑（火葬場）

【現状や課題】

この施設は、平成7年度に建設され、現在で27年を経過している施設です。平成22年度に発生した東日本大震災により、建物の一部に損傷を受けたものの、現在も建物本体は良好な状態を保っており、目立つ老朽化の兆候は見られません。

一方で、主要設備である火葬炉については、炉内のレンガ積替えや部品交換、各種補修工事を行っているものの、火葬炉全体としては経年劣化が進行しています。

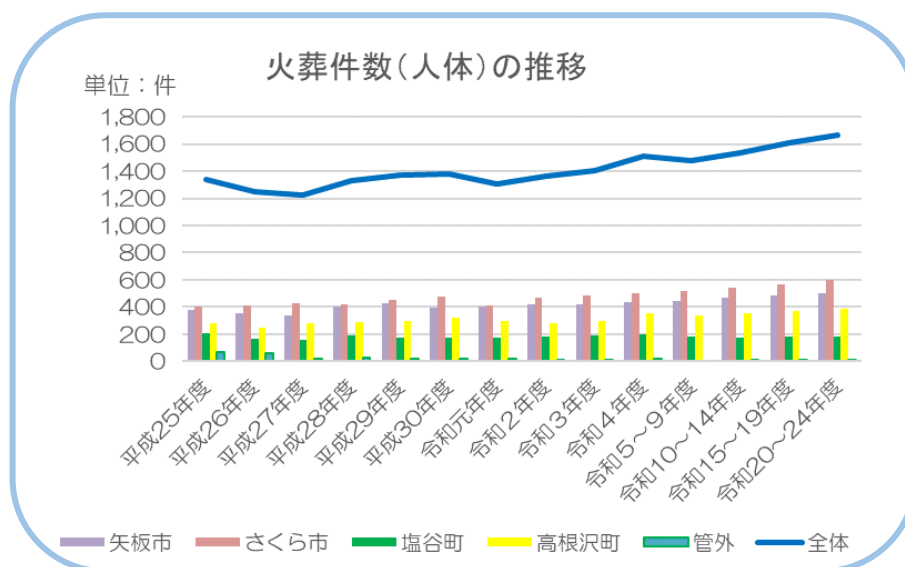
また、建物に付帯する照明器具、空調設備についても経年劣化が進行しており、計画的な更新を進めているところです。なお、照明器具、空調設備の更新に当たっては、省エネルギーに配慮した機器の導入を積極的に進めます。

多様化する来苑者のニーズに対応するため、待合室やトイレなどの設備の更新の際には、誰もが使いやすい設計とする必要があります。

【利用の状況】

当組合構成市町の人口は今後減少していくものの、高齢化の進展等により死亡者数が漸増し、令和22年度から令和26年度にピークを迎え、その後は減少に転じると予想されています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、葬儀のあり方等も見直されています。来苑者のニーズの変化により、宗教・宗派に合わせた対応のほか、個別の対応が必要な場合も出てきています。



※令和4年度以前は実績、令和5年度以降は5年毎の単年度平均の推計（しおや聖苑火葬場整備構想より引用）

【維持管理・修繕・更新の方針】

建物本体の経年劣化や各種設備機器類の状態については、消耗の程度や老朽化の進行状況を日々の点検により確認し、必要に応じて補修工事や消耗部品の交換等を行い、施設の安定的な稼働を確保します。

また、火葬業務の実施については、引き続き、経験豊かな民間企業に委託し、官民連携によりサービス水準の向上と経費の節減を図ります。

4-2 エコパークしおや（ごみ処理施設）

【現状や課題】

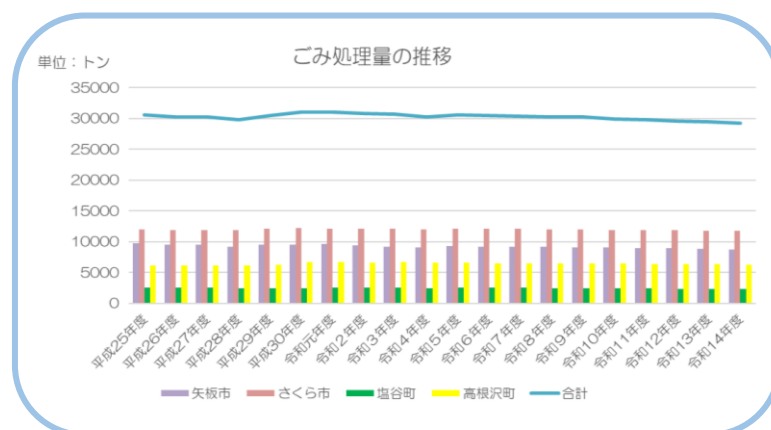
当組合では、既存施設の老朽化に伴い、令和元年10月に「エコパークしおや」が新設され、現在で3年経過しました。

この施設は、ごみの中間処理施設であり、併せて発電設備、余熱利用施設を備えています。処理等の業務の実施については、経験豊かな民間企業に包括委託し、官民連携により処理機能の向上と経費の節減を図ります。

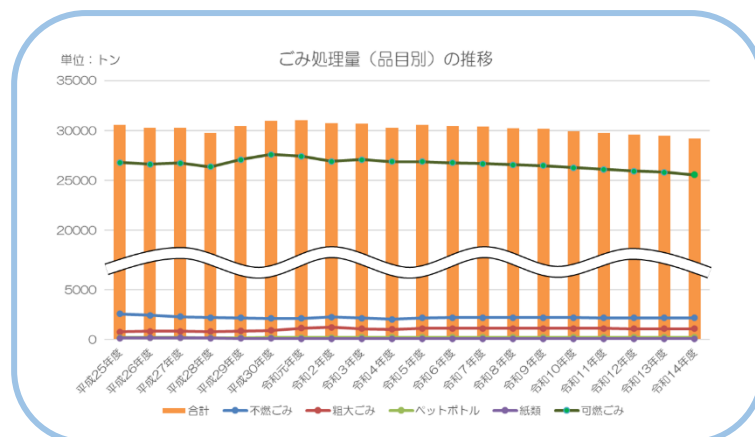
【利用の状況】

ごみ処理量は、搬入されるごみの大部分を占める、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル及び紙類の合計が3万トン前後で推移しており、今後も同水準となることが予想されています。

環境への負担を軽減するため、構成市町と連携して3R（リデュース・リユース・リサイクル）等を推進し、ごみの減量化、資源化が具現化された循環型社会を構築していく必要があります。



※令和4年度以前は実績、令和5年度以降は推計（一般廃棄物処理基本計画を参考に算出）



※令和4年度以前は実績、令和5年度以降は推計（一般廃棄物処理基本計画を参考に算出）

【維持管理・修繕・更新の方針】

当施設は、維持管理・修繕を含んだ包括委託による運転を行うことにより、委託業者が計画的な修繕や補修工事を実施します。

4-3 しおやクリーンセンター（し尿処理施設）

【現状や課題】

当施設は平成10年度に建設され、現在で24年が経過しています。この間、合併浄化槽の普及率が増加する等、施設を取り巻く環境が大きく変化しており、施設の延命化を実現するために、平成30年度から令和元年度に大規模な基幹改良工事を実施しました。

(1) 大型設備・機器類の経年劣化に伴う更新

前処理設備（ドラムスクリーン、スクリュープレス）、汚泥脱水設備（汚泥脱水機）、オゾン設備、脱臭設備（中低濃度脱臭ファン）の経年劣化による更新をしました。

(2) 浄化槽汚泥の搬入量の増加に伴う更新

建設当初37.3%だった浄化槽汚泥の搬入割合が、合併浄化槽の普及により令和4年度では93.8%と大幅に増加しています。浄化槽汚泥の処理は生し尿処理と比較して高度な運転管理を要求されることから、引き続き処理水が水質基準を満たしていくため、浄化槽汚泥に対応した設備への更新をしました。

(3) 焼却設備の廃止

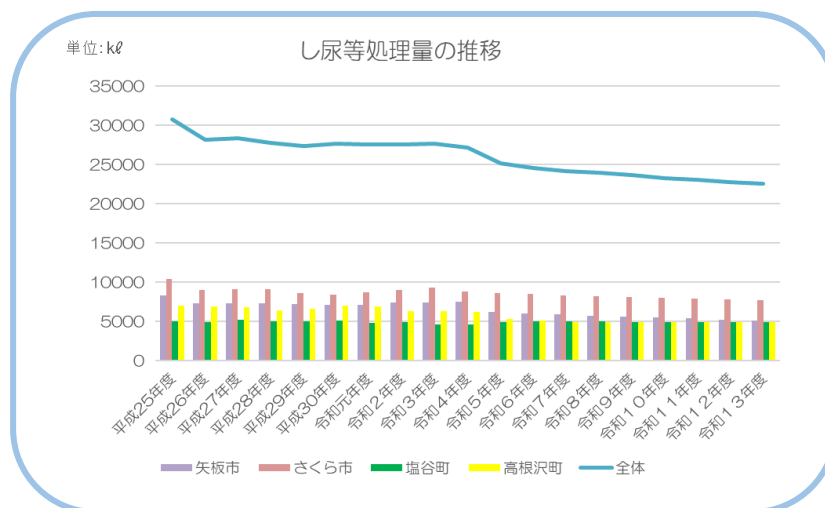
基幹改良工事前の脱水汚泥及び脱水し渣は、施設内にある焼却設備で焼却処理を行っていましたが、令和元年度にエコパークしおやが供用を開始したことに伴い、脱水汚泥等をそちらに搬出し、焼却処理を行っています。

焼却施設を1ヶ所にまとめることにより下記の効果が期待できます。

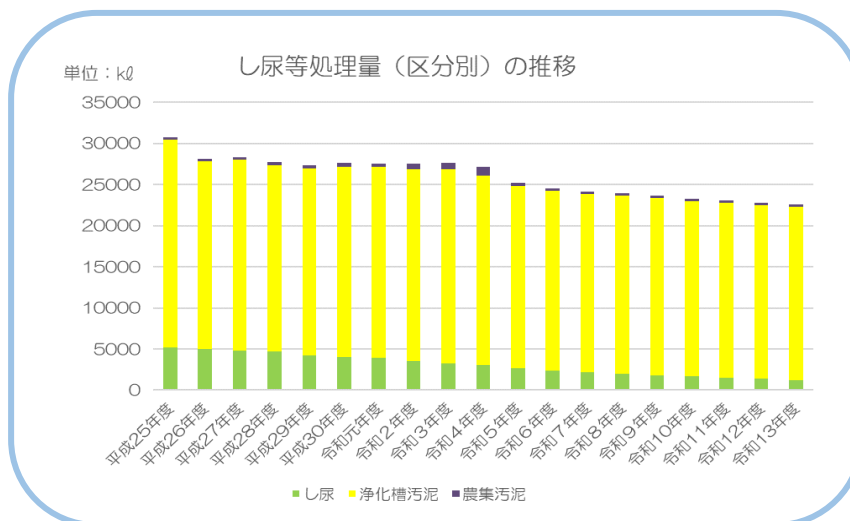
- ①二酸化炭素等の排出量が削減でき、環境への負荷を軽減できる。
- ②重油などの燃料費を削減できる。
- ③当施設の焼却設備の延命化が不要となることから、余分な維持管理経費を削減できる。
- ④脱水汚泥等の焼却に伴う発電により、し尿処理施設の運転にその電気を使用できる。また、余剰電力は売電することができる。

【利用の状況】

当組合の構成市町の人口減少や公共下水道の普及（塩谷町を除く。）等に伴い、生し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の減少及び当施設の処理量の漸減が見込まれています。また、当施設の処理は、生し尿の搬入量が大幅に減少するため、し尿処理施設における浄化槽汚泥の処理比率が高まることが予想されます。



※令和4年度以前は実績、令和5年度以降は推計（一般廃棄物処理基本計画を参考に算出）



※令和4年度以前は実績、令和5年度以降は推計（一般廃棄物処理基本計画を参考に算出）

【維持管理・修繕・更新の方針】

平成30年度及び令和元年度の2年間で「しおやクリーンセンター基幹的設備改良事業」の大規模改修を実施し、施設が抱えている課題の大部分（設備等の経年劣化、浄化槽汚泥搬入量の増加、脱水汚泥の焼却設備の廃止）に対応し、施設全体の延命化を図りました。

今後は、建物本体の老朽化や各設備機器類の状態については、消耗の程度や経年劣化の進行状況を日々の点検により把握し、必要に応じて補修工事や消耗部品の交換等を行い、施設の安定的な稼働を確保します。職員が事務等を行う管理棟及び処理棟2階では、既存設備等の更新の際には、省エネ効果の高い機器の導入についても考慮します。

また、処理業務の実施については、引き続き経験豊かな民間企業に委託し、官民連携により処理機能の向上と経費の節減を図ります。

4-4 消防本部及び各消防署

【現状や課題】

当組合は5つの消防関連施設を保有しています。

各施設とも、建物本体については、大規模改修等の実績はなく、一部の施設で雨漏り修繕等の軽微な修繕に留まっており、全体として良好な状態を保っておりますが、老朽化に伴う施設の長寿命化計画が必要となってくるところです。

消防施設は、その性質上、年間を通じて1日も休むことなく24時間稼働しているため、設備機器類の使用頻度が高く、特に空調設備、照明設備の消耗が激しく、経年劣化による更新を計画的に実施することが必要です。

また、当組合の管内では夏季に雷雨が発生しやすく、落雷による被害を軽減するため、すべての施設において避雷設備の整備（避雷器の設置等）を行っていますが、今後もより効果的な落雷事故防止対策へのアップグレードが必要です。

当組合の消防職員数は、計画に基づく段階的な増員により令和4年度には196名体制に移行しています。各施設は旧体制の150名を基に設計されており、職員数の増加に伴う改修が必要となっておりますが、単に収容人数を増加させる改修だけではなく、女性消防職員が活躍できる場の確保や男女共にプライバシーの保護を確立し、24時間勤務が基本の交替制勤務を行えるような雇用対策を講じ、社会情勢等の変化に即した改修が必要とされています。

施設名	経年数	取得年月日	配置人数	
消防本部兼矢板消防署	13年	H21.05.20	消防本部	28人
			矢板消防署	51人
氏家消防署	23年	H13.02.28	35人	
喜連川消防署	25年	H10.02.20	21人	
塩谷消防署	20年	H15.03.20	23人	
高根沢消防署	20年	H14.09.20	33人	

令和5年4月1日現在

【利用の状況】

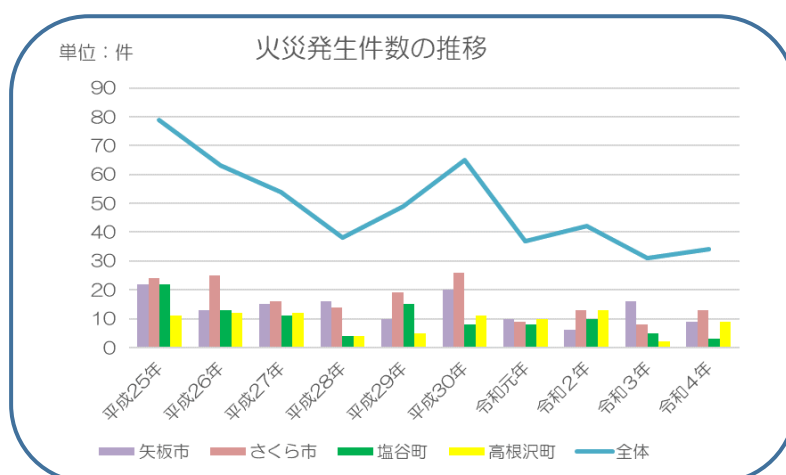
消防本部や各消防署には、消防職員が勤務するだけでなく、許可や申請、各種講習会等のために多くの住民が来庁することから、住民が利用しやすい庁舎や設備が必要とされます。

現在の各施設には、スロープや手すりを、また、消防本部ではエレベーターを設置しておりますが、今後は、住民の多様化するニーズに応じ、庁舎や設備の改修の際には、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した改修が必要とされます。

また、消防職員は、火災、救急、救助の要請に応じて出動しますが、その現況は次のとおりです。

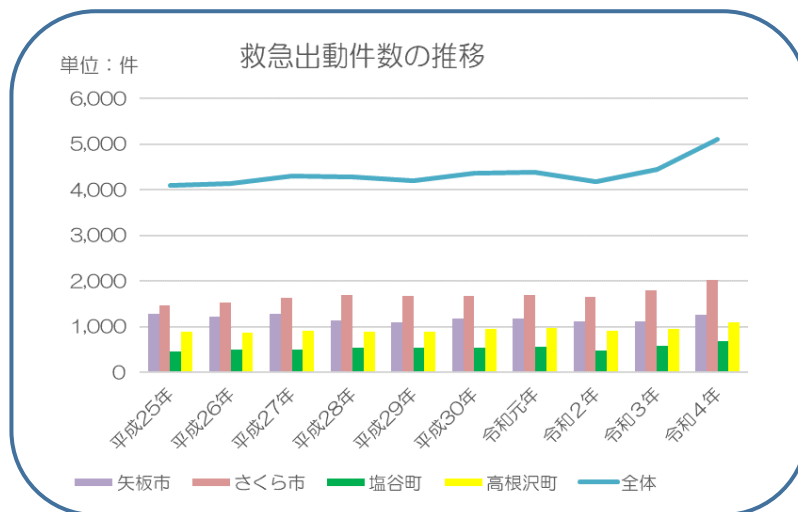
○火災出動

管内の火災出動件数については、平成25年度と比較すると約43%の減少がみられます。管内の火事は、一時的に増に転じましたが、住宅建材等の難燃性が強化されていることや電化製品の安全性能が向上していること、喫煙率の低下、住宅用火災警報器の普及等から、火災の発生は減少傾向にあり、今後も火災出動要請件数は、減少すると予想されます。



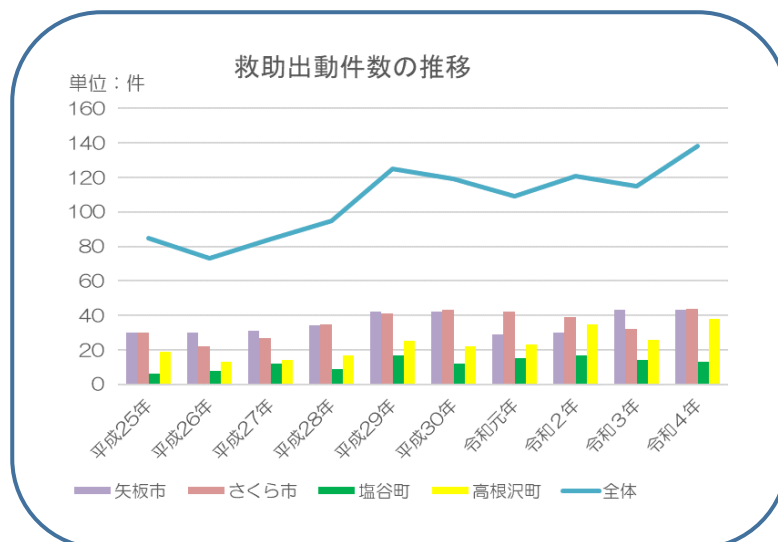
○救急出動

管内の救急出動件数については、平成25年度と比較すると約25%の増加がみられます。構成市町の人口は、年々減少していくものの、高齢化の進展は増加の一途をたどる傾向にあります。また、今般の新型コロナウイルス感染症流行下において、救急出動要請件数は急増の傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症が5類となった令和5年5月以降も感染症への対策や高齢化の進展、近年の酷暑を受けての熱中症等による救急需要は今後とも増大する可能性が高いことが示されており、救急出動要請件数は増加することが予想されます。



○救助出動

管内の救助出動件数については、平成25年度と比較すると約62%の増加がみられます。救助出動は、火災や交通事故等の救急の出動と共に出動することが多いですが、近年の気候変動に伴う自然災害が大規模化しており、1つの消防本部では対応できない災害も多く発生している傾向にあります。出動件数は、火災は基より、交通事故や水難事故、風水害等の自然災害事故等、年々出動要請ニーズは変化しており、今後も増加すると予測されます。



【維持管理・修繕・更新の方針】

各消防施設のうち、消防本部兼矢板消防署以外の4署は、建設から20年以上経過しており、大規模改修等の検討時期にきています。

それぞれの老朽度に応じた修繕工事が必要となりますが、特に屋根、外壁等の状況を確認し、適切に対応することで、施設の安全確保・維持を図ります。

訓練塔や設備機器類についても同様に、日常的な点検を行い、予防安全型の維持管理を行うことで、施設の安定的な稼働を確保します。

職員が待機する庁舎の各設備は、業務の性質上、長時間使用することから、更新の際には省エネ効果の高い機器の導入により、維持管理コストの削減を図ります。

施設の整備に当たっては、近年の新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の影響を鑑み、消防体制の継続のため、職員間での感染予防対策に配慮するものとし、また、平成30年に女性消防職員が初めて採用されていることもあり、24時間勤務を行う上で、男女を問わず職員同士が働きやすい職場環境が求められているとともに、女性消防士が活躍する職場として女性専用設備等の整備も急務とされています。

なお、現在、塩谷消防署、喜連川消防署には訓練塔が設置されていないため、消防隊員として必要な警防技術の習得に差異が生じないように、当該2署に、実戦に近い火災防ぎょ・検索救助等の訓練が可能な訓練塔施設の設置を計画します。

施設カルテ

施設カルテ(現況用)

施設コード

基準日

令和5年3月31日

施設基本情報

施設名

塩谷広域行政組合事務局

所在地(住所)

矢板市安沢3622番地1

地区

矢板市:安沢地区

施設分類

行政系施設／庁舎等

建物解体等の制限

なし

運営形態

組合直営

施設区分

単独施設

防災活動拠点

指定なし

延床面積

778.18

m²

敷地面積

521.80

m²

敷地保有状況

借地なし

駐車場

0(しおやクリーンの駐車場を使用)

台

目的外使用

有り

建築年度

平成 10 年度

築年数

24 年

施設概要

事務室／会議室

設置目的

行政事務を行う場所として設置

設置根拠
(設置条例等)

塩谷広域行政組合同約

財務情報

●歳出

(千円)

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
維持管理にかかる経費		389,072	587,505	442,875
内訳	光熱水費等	55	62	43
	維持補修費		166,100	
	委託料	266,200	305,800	330,000
	工事費			
	土地・建物の使用料			
人件費	122,817	115,543	112,832	

【歳出の推移】

(千円)

389,072

令和2年度

587,505

令和3年度

442,875

令和4年度

●歳入

(千円)

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
使用料等の収入				
内訳	使用料			
	手数料			
	その他			

【人件費の推移】

(千円)

122,817

令和2年度

115,543

令和3年度

112,832

令和4年度

●職員の配置状況

(人)

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
正規職員		17	16	16
嘱託職員				
会計年度任用職員		3		

※年度末時点

【歳入の推移】

(千円)

0

令和2年度

0

令和3年度

0

令和4年度

●その他

(千円)

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間収支		△ 389,072	△ 587,505	△ 442,875
1日当たりの維持管理費		1601	2428	1823

供給情報

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	243	242	243
備考	通常の開庁日のみ記載(休日出勤等を除く)			

【供用日数の推移】

(日)

243

令和2年度

242

令和3年度

243

令和4年度

建物性能

改修履歴

(改修年度)

(改修内容)

(改修金額)

(改修年度)

(改修内容)

(改修金額)

(改修年度)

(改修内容)

(改修金額)

耐震性

(診断有無)

実施

・

未実施

・

不要

(診断内容)

(診断実施年)

(診断結果)

(改修実施年)

(改修費用)

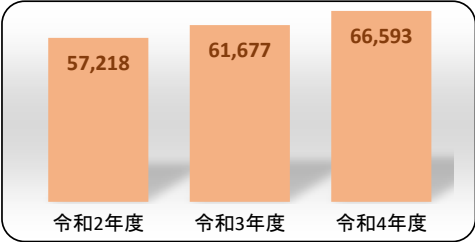
更新等計画

年度	事業名	事業内容

特記事項

施設メモ

しおやクリーンセンター管理棟を塩谷広域行政組合事務局として使用している。

施設カルテ(現況用)									
施設コード		基準日 令和5年3月31日							
施設基本情報									
施設名		しおや聖苑							
所在地(住所)		矢板市乙畑1806-3							
地区		矢板市:乙畑地区							
施設分類		保健衛生施設／火葬場							
建物解体等の制限		なし							
運営形態		組合直営							
施設区分		併設施設							
防災活動拠点		指定なし							
延床面積		2,614.85 m ²							
敷地面積		26,922.00 m ²							
敷地保有状況		借地なし							
駐車場		83 台							
目的外使用		有り							
建築年度		平成 7 年度	築年数	27 年					
施設概要		制御室／作業室／機械室／炉前ホール／見送りホール／告別ホール／告別室／収骨室／エントランスホール／売店／待合ホール／待合室／霊安室／事務室／会議室等							
設置目的		公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を支障なく行うため設置							
設置根拠(設置条例等)		墓地、埋葬等に関する法律 塩谷広域行政組合しおや聖苑設置及び管理条例							
財務情報									
●歳出 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【歳出の推移】 (千円)				
維持管理にかかる経費		57,218	61,677	66,593					
内訳	光熱水費等	13,436	16,610	21,296					
	維持補修費	201	422	1,449					
	委託料	36,860	37,594	36,580					
	工事費	6,721	7,051	7,268					
	土地・建物の使用料								
●歳入 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【歳入の推移】 (千円)				
使用料等の収入		16,494	17,221	18,362					
内訳	使用料	16,494	17,221	18,362					
	手数料								
	その他								
●職員の配置状況 (人)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
正規職員									
嘱託職員									
会計年度任用職員									
※年度末時点									
●その他 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
年間収支		△ 40,724	△ 44,456	△ 48,231					
1日当たりの維持管理費		189	203	219					

供給情報				
区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	303	304	304
人体火葬件数	件	1,337	1,393	1,497
死胎児火葬件数	件	28	8	11
小動物火葬件数	件	266	287	267
その他(改葬、四肢)火葬件数	件	1	4	6
総火葬件数(合計)	件	1,632	1,692	1,781
備考				

【総火葬件数の推移】 (件)

年度	件数
令和2年度	1,632
令和3年度	1,692
令和4年度	1,781

建物性能	
改修履歴	(改修年度) 令和2年度
	(改修内容) 火葬設備補修
	(改修金額) 4,345,000円
	(改修年度) 令和3年度
	(改修内容) 火葬設備補修
	(改修金額) 6,446,000円
	(改修年度) 令和4年度
	(改修内容) 火葬設備補修
	(改修金額) 6,028,000円
耐震性	(診断有無) 実施 ・ 未実施 ・ 不要
	(診断内容)
	(診断実施年)
	(診断結果)
	(改修実施年)
	(改修費用)

更新等計画		
年度	事業名	事業内容

特記事項	
施設メモ	

施設カルテ(現況用)				
施設コード		基準日 令和5年3月31日		
施設基本情報				
施設名	エコパークしおや			
所在地(住所)	矢板市安沢3640番地			
地区	矢板市:安沢地区			
施設分類	環境施設／ごみ処理施設			
建物解体等の制限	ダイオキシン類ばく露防止対策による制限			
運営形態	長期包括運営業務委託			
施設区分	併設施設			
防災活動拠点	指定なし			
延床面積	11,041.00		㎡	
敷地面積	36,117.35		㎡	
敷地保有状況	借地なし			
駐車場	94		台	
目的外使用	有り			
建築年度	令和 元 年度	築年数	3 年	
施設概要	エネルギー回収型廃棄物処理施設／発電設備／マテリアルリサイクル推進施設／余熱利用施設			
設置目的	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため設置			
設置根拠 (設置条例等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 塩谷広域行政組合エコパークしおやの設置管理に関する条例			
				
財務情報				
●歳出 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
維持管理にかかる経費		780,856	776,614	782,935
内 訳	光熱水費等	5	4	5
	維持補修費			
	委託料	764,037	756,952	762,830
	工事費			
	土地・建物の使用料			
人件費		16,813	19,658	20,100
●歳入 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
使用料等の収入		149,476	149,733	147,953
内 訳	使用料			
	手数料	149,474	149,478	147,698
	その他	2	255	255
●職員の配置状況 (人)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
正規職員		2	3	3
嘱託職員				
会計年度任用職員		3	3	3
※年度末時点				
●その他 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間収支		△ 631,380	△ 626,881	△ 634,982
1日当たりの維持管理費		2,519	2,497	2,501

供給情報				
区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	310	311	313
可燃ごみ処理量	t	26,911	27,078	26,870
不燃ごみ処理量	t	2,264	2,167	2,032
粗大ごみ処理量	t	1,237	1,098	1,035
その他(ペットボトル、紙類)処理量	t	324	331	339
ごみ処理量(合計)	t	30,736	30,674	30,277
備考	供用日数欄は、ごみの搬入日数を記載(工事に伴う休日出勤等を除く)			

【ごみ処理量の推移】 (t)

30,736
令和2年度

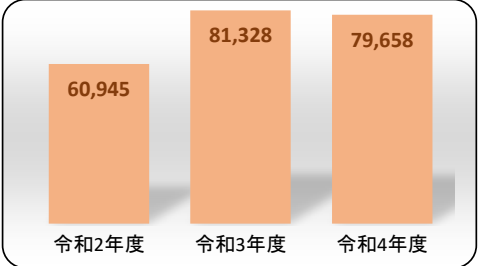
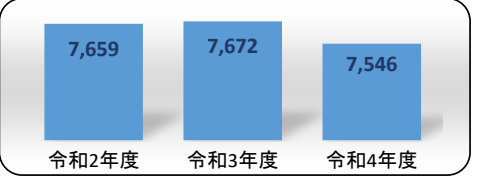
30,674
令和3年度

30,277
令和4年度

建物性能	
改修履歴	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
耐震性	(診断有無) 実施 ・ 未実施 ・ 不要
	(診断内容)
	(診断実施年)
	(診断結果)
	(改修実施年)
	(改修費用)

更新等計画		
年度	事業名	事業内容

特記事項	
施設メモ	

施設カルテ(現況用)									
施設コード		基準日 令和5年3月31日							
施設基本情報									
施設名		しおやクリーンセンター							
所在地(住所)		矢板市安沢3622番地1							
地区		矢板市:安沢地区							
施設分類		環境施設/し尿処理施設							
建物解体等の制限		ダイオキシン類ばく露防止対策による制限							
運営形態		組合直営							
施設区分		併設施設							
防災活動拠点		指定なし							
延床面積		4,376.91 m ²							
敷地面積		13,046.50 m ²							
敷地保有状況		借地有り							
駐車場		36 台							
目的外使用		有り							
建築年度		平成 10 年度	築年数	24 年					
施設概要		管理棟(塩谷広域行政組合事務局)/処理棟/車庫/トラックスケール							
設置目的		生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため設置							
設置根拠(設置条例等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律 塩谷広域行政組合し尿処理施設の設置管理に関する条例							
財務情報									
●歳出 (千円)					【歳出の推移】 (千円)				
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
維持管理にかかる経費		60,945	81,328	79,658					
内訳	光熱水費等	158	145	134					
	維持補修費	695	1,966	3,580					
	委託料	58,002	72,837	75,944					
	工事費	2,090	6,380						
	土地・建物の使用料								
●歳入 (千円)					【歳入の推移】 (千円)				
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
使用料等の収入		7,659	7,672	7,546					
内訳	使用料								
	手数料	7,659	7,672	7,546					
	その他								
●職員の配置状況 (人)									
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
正規職員									
嘱託職員									
会計年度任用職員									
※年度末時点									
●その他 (千円)									
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
年間収支		△ 53,286	△ 73,656	△ 72,112					
1日当たりの維持管理費		251	336	328					

供給情報				
区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	243	242	243
し尿処理量	kℓ	3,539	3,225	3,055
浄化槽汚泥処理量	kℓ	23,337	23,616	23,067
農業集落排水汚泥処理量	kℓ	704	790	1,056
し尿等処理量(合計)	kℓ	27,580	27,631	27,177
備考		供用日数欄は、し尿の搬入日数を記載(工事に伴う休日出勤等を除く)		

【し尿等処理量の推移】(kℓ)

27,580

令和2年度

27,631

令和3年度

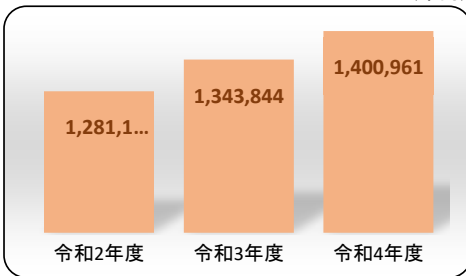
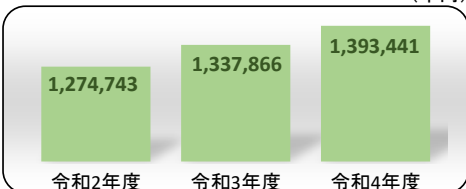
27,177

令和4年度

建物性能	
改修履歴	(改修年度) 令和2年度
	(改修内容) プロワ室給気ファン更新工事
	(改修金額) 1,540,000円
	(改修年度) 令和3年度
	(改修内容) 貯留槽2防食工事
	(改修金額) 6,380,000円
	(改修年度) 令和4年度
	(改修内容) 破砕機切削刃再生
(改修金額) 1,397,000円	
耐震性	(診断有無) 実施 ・ 未実施 ・ 不要
	(診断内容)
	(診断実施年)
	(診断結果)
	(改修実施年)
	(改修費用)

更新等計画		
年度	事業名	事業内容

特記事項	
施設メモ	しおやクリーンセンター管理棟を塩谷広域行政組合事務局として使用している。

施設カルテ(現況用)						
施設コード		基準日 令和5年3月31日				
施設基本情報						
施設名	塩谷広域行政組合消防本部兼矢板消防署					
所在地(住所)	矢板市富田94番地1					
地区	矢板市:富田地区					
施設分類	行政系施設／消防庁舎・消防署等					
建物解体等の制限	なし					
運営形態	組合直営					
施設区分	併設施設					
防災活動拠点	その他防災活動拠点					
延床面積			2,318.04	m ²		
敷地面積			6,297.63	m ²		
敷地保有状況	借地なし					
駐車場			55	台		
目的外使用	有り					
建築年度	平成 21 年度	築年数	13 年			
施設概要	消防庁舎／第2車庫／主訓練塔／副訓練塔／危険物庫・高圧空気製造所					
設置目的	住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、その被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため設置					
設置根拠 (設置条例等)	消防組織法 塩谷広域行政組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例					
財務情報						
●歳出 (千円)						
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【歳出の推移】 (千円) 	
維持管理にかかる経費		1,281,163	1,343,844	1,400,961		
内 訳	光熱水費等	4,297	4,561	6,027		
	維持補修費	394		309		
	委託料	1,195	1,117	1,184		
	工事費	534	300			
	土地・建物の使用料					
人件費		1,274,743	1,337,866	1,393,441		
●歳入 (千円)						
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【人件費の推移】 (千円) 	
使用料等の収入		1,689	1,961	3,179		
内 訳	使用料			120		
	手数料	1,689	1,961	3,059		
	その他					
●職員の配置状況 (人)						
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【歳入の推移】 (千円) 	
正規職員		63	70	70		
嘱託職員						
会計年度任用職員						
※年度末時点						
●その他 (千円)						
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
年間収支		△ 1,279,474	△ 1,341,883	△ 1,397,782		
1日当たりの維持管理費		3,510	3,682	3,838		

供給情報				
区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	365	365	365
火災出動	件	6	16	9
救急出動	件	1,126	1,126	1,273
救助活動	件	30	43	43
風水害等の災害	件	—	2	3
演習・訓練等	件	79	55	55
警防調査	件	171	192	119
火災調査	件	7	17	10
特別警戒	件	13	10	11
搜索	件	—	—	—
予防査察	件	45	88	119
その他	件	769	782	855
総出動件数	件	2,246	2,331	2,497
備考				

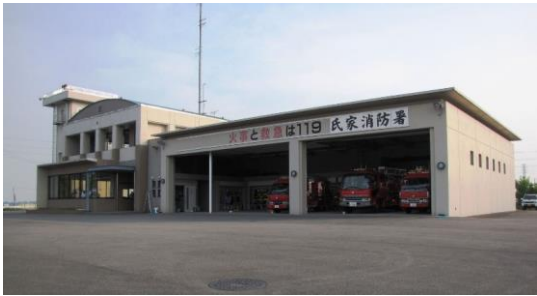
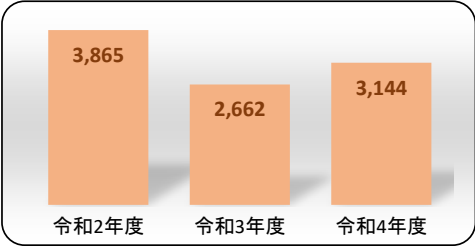
【総出動件数の推移】 (件)

年度	総出動件数 (件)
令和2年度	2,246
令和3年度	2,331
令和4年度	2,497

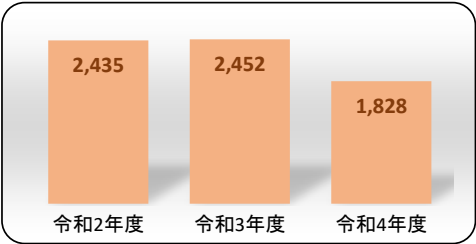
建物性能	
改修履歴	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	耐震性
(診断内容)	
(診断実施年)	
(診断結果)	
(改修実施年)	
(改修費用)	

更新等計画		
年度	事業名	事業内容
令和7年度	仮眠室改修工事(仮)	感染予防対策の一環として仮眠室を個室化する。
令和7年度	女性仮眠室改修工事(仮)	女性職員専用施設の整備をする。

特記事項	
施設メモ	

施設カルテ(現況用)									
施設コード		基準日 令和5年3月31日							
施設基本情報									
施設名		氏家消防署							
所在地(住所)		さくら市櫻野908番地							
地区		さくら市: 櫻野地区							
施設分類		行政系施設／消防庁舎・消防署等							
建物解体等の制限		なし							
運営形態		組合直営							
施設区分		併設施設							
防災活動拠点		その他防災活動拠点							
延床面積		1,041.37 m ²							
敷地面積		4,934.00 m ²							
敷地保有状況		借地なし							
駐車場		36 台							
目的外使用		有り							
建築年度		平成 12 年度	築年数	22 年					
施設概要		消防庁舎／訓練棟／訓練台／高压空気製造所							
設置目的		住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、その被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため設置							
設置根拠(設置条例等)		消防組織法 塩谷広域行政組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例							
財務情報									
●歳出 (千円)					【歳出の推移】 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
維持管理にかかる経費		3,865	2,662	3,144					
内訳	光熱水費等	1,716	1,930	2,260					
	維持補修費		297	169					
	委託料	367	231	231					
	工事費	1,782	204	484					
	土地・建物の使用料								
●歳入 (千円)					【歳入の推移】 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
使用料等の収入									
内訳	使用料								
	手数料								
	その他								
●職員の配置状況 (人)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
正規職員		31	33	35					
嘱託職員									
会計年度任用職員									
※年度末時点									
●その他 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
年間収支		△ 3,865	△ 2,662	△ 3,144					
1日当たりの維持管理費		11	7	9					

供給情報					
区 分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)		日	365	365	365
火災出動		件	4	3	4
救急出動		件	1,116	1,221	1,338
救助活動		件	20	20	26
風水害等の災害		件	5	7	—
演習・訓練等		件	56	17	15
警防調査		件	50	35	95
火災調査		件	7	7	5
特別警戒		件	114	102	37
搜索		件	—	—	—
予防査察		件	43	96	131
その他		件	527	542	424
総出動件数		件	1,942	2,050	2,075
備考					
【総出動件数の推移】 (件)					
1,942 2,050 2,075 令和2年度 令和3年度 令和4年度					
建物性能					
改修履歴	(改修年度) 令和2年度				
	(改修内容) 氏家消防署2階トイレ改修(女性用トイレ増設、男性用トイレ洋式化)				
	(改修金額) 1,782,000円				
	(改修年度)				
	(改修内容)				
	(改修金額)				
	(改修年度)				
	(改修内容)				
	(改修金額)				
耐震性	(診断有無) 実施 ・ 未実施 ・ 不要				
	(診断内容)				
	(診断実施年)				
	(診断結果)				
	(改修実施年)				
	(改修費用)				
更新等計画					
年度	事業名	事業内容			
令和7年度	仮眠室改修工事(仮)	感染予防対策の一環として仮眠室を個室化する。			
令和7年度	女性仮眠室改修工事(仮)	女性職員専用施設の整備をする。			
特記事項					
施設メモ					

施設カルテ(現況用)									
施設コード		基準日 令和5年3月31日							
施設基本情報									
施設名		喜連川消防署							
所在地(住所)		さくら市喜連川794番地2							
地区		さくら市:喜連川地区							
施設分類		行政系施設／消防庁舎・消防署等							
建物解体等の制限		なし							
運営形態		組合直営							
施設区分		単独施設							
防災活動拠点		その他防災活動拠点							
延床面積		435.56 m ²							
敷地面積		2,654.84 m ²							
敷地保有状況		借地有り							
駐車場		23 台							
目的外使用		有り							
建築年度		平成 9 年度	築年数	25 年					
施設概要		消防庁舎							
設置目的		住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、その被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため設置							
設置根拠(設置条例等)		消防組織法 塩谷広域行政組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例							
財務情報									
●歳出 (千円)				【歳出の推移】 (千円)					
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
維持管理にかかる経費		2,435	2,452	1,828					
内訳	光熱水費等	1,290	1,636	1,762					
	維持補修費	576	750						
	委託料	66	66	66					
	工事費	503							
	土地・建物の使用料								
●歳入 (千円)				【歳入の推移】 (千円)					
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
使用料等の収入									
内訳	使用料								
	手数料								
	その他								
●職員の配置状況 (人)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
正規職員		21	21	21					
嘱託職員									
会計年度任用職員									
※年度末時点									
●その他 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
年間収支		△ 2,435	△ 2,452	△ 1,828					
1日当たりの維持管理費		7	7	5					

供給情報				
区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	365	365	365
火災出動	件	9	5	9
救急出動	件	538	580	696
救助活動	件	19	12	18
風水害等の災害	件	—	—	—
演習・訓練等	件	19	17	7
警防調査	件	142	54	49
火災調査	件	9	5	9
特別警戒	件	7	14	14
搜索	件	—	—	—
予防査察	件	32	55	61
その他	件	492	445	363
総出動件数	件	1,267	1,187	1,226
備考				

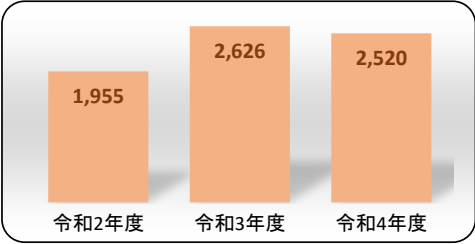
【総出動件数の推移】 (件)

年度	総出動件数 (件)
令和2年度	1,267
令和3年度	1,187
令和4年度	1,226

建物性能	
改修履歴	(改修年度) 令和3年度
	(改修内容) 喜連川消防署気象観測装置修理
	(改修金額) 750,200円
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
耐震性	(診断有無) 実施 ・ 未実施 ・ 不要
	(診断内容)
	(診断実施年)
	(診断結果)
	(改修実施年)
	(改修費用)

更新等計画		
年度	事業名	事業内容
令和7年度	仮眠室改修工事(仮)	感染予防対策の一環として仮眠室を個室化する。

特記事項	
施設メモ	

施設カルテ(現況用)									
施設コード		基準日 令和5年3月31日							
施設基本情報									
施設名		塩谷消防署							
所在地(住所)		塩谷町大字道下1015番地1							
地区		塩谷町:道下地区							
施設分類		行政系施設／消防庁舎・消防署等							
建物解体等の制限		なし							
運営形態		組合直営							
施設区分		単独施設							
防災活動拠点		その他防災活動拠点							
延床面積		477.07 m ²							
敷地面積		2,667.91 m ²							
敷地保有状況		借地有り							
駐車場		20 台							
目的外使用		有り							
建築年度		平成 14 年度	築年数	20 年					
施設概要		消防庁舎／倉庫							
設置目的		住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、その被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため設置							
設置根拠(設置条例等)		消防組織法 塩谷広域行政組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例							
財務情報									
●歳出		(千円)			【歳出の推移】 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
維持管理にかかる経費		1,955	2,626	2,520					
内訳	光熱水費等	1,722	1,847	1,909					
	維持補修費	57							
	委託料	176	174	357					
	工事費		605	254					
	土地・建物の使用料								
●歳入		(千円)			【歳入の推移】 (千円)				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
使用料等の収入									
内訳	使用料								
	手数料								
	その他								
●職員の配置状況		(人)							
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
正規職員		21	23	25					
嘱託職員									
会計年度任用職員									
※年度末時点									
●その他		(千円)							
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
年間収支		△ 1,955	△ 2,626	△ 2,520					
1日当たりの維持管理費		5	7	7					

供給情報				
区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	365	365	365
火災出動	件	10	5	3
救急出動	件	477	579	687
救助活動	件	17	14	13
風水害等の災害	件	3	—	—
演習・訓練等	件	24	11	16
警防調査	件	91	137	123
火災調査	件	18	4	18
特別警戒	件	20	19	16
搜索	件	—	—	2
予防査察	件	25	97	62
その他	件	336	364	359
総出動件数	件	1,021	1,230	1,299
備考				

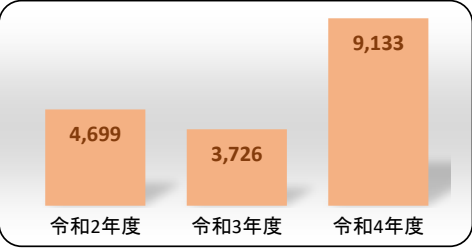
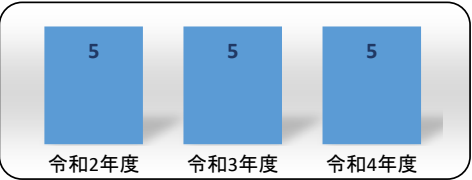
【総出動件数の推移】 (件)

年度	総出動件数 (件)
令和2年度	1,021
令和3年度	1,230
令和4年度	1,299

建物性能	
改修履歴	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	(改修年度)
	(改修内容)
	(改修金額)
	耐震性
(診断内容)	
(診断実施年)	
(診断結果)	
(改修実施年)	
(改修費用)	

更新等計画		
年度	事業名	事業内容
令和7年度	仮眠室改修工事(仮)	感染予防対策の一環として仮眠室を個室化する。

特記事項	
施設メモ	

施設カルテ(現況用)									
施設コード		基準日 令和5年3月31日							
施設基本情報									
施設名		高根沢消防署							
所在地(住所)		高根沢町大字石末898番地3							
地区		高根沢町:石末地区							
施設分類		行政系施設／消防庁舎・消防署等							
建物解体等の制限		なし							
運営形態		組合直営							
施設区分		併設施設							
防災活動拠点		その他防災活動拠点							
延床面積		877.38 m ²							
敷地面積		5,057.87 m ²							
敷地保有状況		借地有り							
駐車場		36 台							
目的外使用		有り							
建築年度		平成 14 年度		築年数		20 年			
施設概要		消防庁舎／訓練塔							
設置目的		住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、その被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため設置							
設置根拠(設置条例等)		消防組織法 塩谷広域行政組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例							
財務情報									
●歳出 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【歳出の推移】 (千円)				
維持管理にかかる経費		4,699	3,726	9,133					
内訳	光熱水費等	1,906	2,339	2,717					
	維持補修費	858	277	4,624					
	委託料	285	483	285					
	工事費	1,650	627	1,507					
	土地・建物の使用料								
●歳入 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	【歳入の推移】 (千円)				
使用料等の収入		5	5	5					
内訳	使用料	5	5	5					
	手数料								
	その他								
●職員の配置状況 (人)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
正規職員		29	33	35					
嘱託職員									
会計年度任用職員									
※年度末時点									
●その他 (千円)									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度					
年間収支		△ 4,694	△ 3,721	△ 9,128					
1日当たりの維持管理費		13	10	25					

供給情報

区 分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供用日数(年間)	日	365	365	365
火災出動	件	13	2	9
救急出動	件	912	950	1,102
救助活動	件	35	26	38
風水害等の災害	件	6	3	2
演習・訓練等	件	8	10	14
警防調査	件	191	174	68
火災調査	件	13	2	9
特別警戒	件	14	15	10
捜索	件	—	11	—
予防査察	件	3	53	69
その他	件	257	298	410
総出動件数	件	1,452	1,544	1,731
備考				

【総出動件数の推移】

(件)

1,452

令和2年度

1,544

令和3年度

1,731

令和4年度

建物性能

改修履歴	(改修年度) 令和2年度
	(改修内容) 庁舎2階のトイレ改修し女性用トイレを増設したもの
	(改修金額) 1,650,000円
	(改修年度) 令和2年度
	(改修内容) 気象観測装置の情報収集管理用端末の修繕
	(改修金額) 858,000円
	(改修年度) 令和4年度
	(改修内容) 落雷により被災した非常用発電設備を修繕
	(改修金額) 2,310,000円
	(改修年度) 令和4年度
	(改修内容) 落雷により被災した気象観測装置を修繕
	(改修金額) 1,320,000円
耐震性	(改修年度) 令和4年度
	(改修内容) 落雷により被災した電話設備を修繕
	(改修金額) 690,800円

耐震性	(診断有無)	実施	・	未実施	・	不要
	(診断内容)					
	(診断実施年)					
	(診断結果)					
	(改修実施年)					
	(改修費用)					

更新等計画

年度	事業名	事業内容
令和7年度	仮眠室改修工事(仮)	感染予防対策の一環として仮眠室を個室化する。
令和7年度	女性仮眠室改修工事(仮)	女性職員専用施設の整備をする。

特記事項

施設メモ	
------	--

塩谷広域行政組合公共施設等総合管理計画

塩谷広域行政組合

〒329-1572 栃木県矢板市安沢 3622 番地 1

TEL (0287) 48-2066

FAX (0287) 48-8010

E-mail shioya-a@galaxy.ocn.ne.jp

URL <http://www.shioyakouiki.or.jp/>